

## 戸籍証明書などの請求が便利になります

図市民課(西有家庁舎) ☎73-6647

令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、以下のことができるようになります。

### ①戸籍証明書などの広域交付

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書などを請求できるようになります。

これにより、本市に本籍がない人でも、市役所各支所窓口で戸籍証明書などを請求することができます。

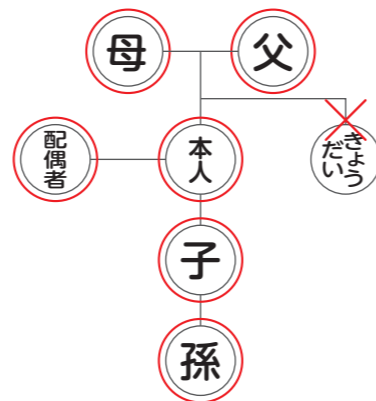


#### 【注意事項】

- ・請求できる人が市区町村の窓口に来庁して請求する必要があります。
- ・郵送や代理人による請求はできません。
- ・マイナンバーカードなどの顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。
- ・コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。
- ・一部事項証明書、個人事項証明書(抄本)は請求できません。

### 【請求できる人】

本人、配偶者、直系尊属(父母、祖母など)、直系卑属(子、孫など)



### ②戸籍届出時における戸籍証明書などの添付負担の軽減

本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりますので、戸籍届出時の戸籍証明書などの添付が原則不要となります。



## 【参加者募集】スマート農業シンポジウム

図農林課(有家庁舎) ☎73-6661



スマート農業を生かした儲かる農業の取り組みと、農業の作業効率化に向けた先端テクノロジーの事例を紹介します。

日 3月8日(金) 午後1時30分~4時

場 世紀の泉(布津町)

内 スマート農業に係る講演、先端機器の展示および実演会  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

料 無料

対 市内の農業生産者および団体など

申 電話などで申し込んでください。



市HP

広告

### 私たちと一緒に働きませんか。従業員を募集しています!

安全な食べ物を長崎の大地から

#### 正社員募集

- 職種…農産物の出荷調整
- 応募…履歴書を提出してください。(郵送可) ※詳細面談

#### 季節パートおよびアルバイト募集

- 職種…農産物の箱詰め、パック作業等
- 応募…電話連絡ください。 ※詳細面談



## 令和6年度 南島原市奨学生募集

図教育総務課(南有馬庁舎) ☎73-6701



市HP

南島原市奨学資金貸付制度は、市内に住所を有する人の子どもなどで、学習意欲に富み、優れた資質を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な学生に学資を貸与し、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としています。

### ●募集期間

4月1日(月)~5月31日(金)

※書類は3月1日(金)から配布します。

### ●貸付を受ける人の条件

①経済的理由により、修学が困難であること。  
(所得金額の基準を設けています)

例: 世帯人員4人の場合  
大学など229万円以下、  
高等学校など206万円以下

②人物、学業とも奨学生としてふさわしいこと。  
(学力の基準を設けています)

例: 成績証明書から算出される成績平均が5段階  
評価で、おおむね3.0以上

③貸付金の償還能力を有し、本市内に居住する保証人が存在すること。

※所得および学力の基準は目安ですので、基準外でも審査により認められる場合があります。

### ●奨学金の貸与額

区分	貸与額(月額)
高等学校 (国立海上技術学校を含む)	30,000円以内
大学 (短大および大学院を含む)	50,000円以内
高等専門学校	50,000円以内
専修学校 (2年以上の専門課程に限る)	50,000円以内
農業大学校・海技大学校・ 海上技術短期大学校	50,000円以内

奨学金は、毎月、本人に貸与します。ただし、新規貸付者の初回貸与は4~7月分をまとめて7月末に貸与する予定です。また、貸与する奨学金は無利子です。

### ●申請書類

申請に必要な書類は教育総務課および教育振興班(加津佐公民館、口之津公民館、北有馬ピロティ文化センター日野江、西有家総合学習センターカマス、ありえコレジヨホール、布津公民館、深江公民館)に備えています。また、市ホームページでもダウンロードできます。

配布する書類のほかに、在学証明書(進学先の学校が発行)および成績証明書(1年生は直前に卒業した学校、編入生は編入前の学校、2年生以上は在学のもの)などがが必要です。

※今年度卒業される予定者の成績証明書は3月中の準備をお勧めします。ただし、すべての成績(評価)が確定してから発行の手続きをしてください。

### ●申請方法

上記の申請書類配布窓口で申請書類を提出してください。

### ●奨学金の償還方法

当該学校卒業後から6カ月間据え置き、月賦・半年賦・年賦のいずれかを選択していただきます。償還期間は、貸付を受けた期間の3倍以内の年数(高校で3年の貸付を受けた場合は9年以内、高校・大学と7年の貸付を受けた場合は21年以内)となります。なお、退学およびそのほかの理由により貸付を廃止された場合は3年以内に償還していただきます。

### ●ほかの併願・併給

ほかの奨学金制度との併願・併給は可能です。

### ●南島原市奨学資金償還補助金について

本市の奨学資金償還者のうち、市内に居住し、就労していることなどの条件を満たすと、償還した奨学金の3分の2以内の金額が補助金として交付されます。卒業後の進路として、南島原市内への定住をご検討ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。教育総務課までお問い合わせください。